

定期購入だとは  
思わなかつたのに…

被害にあつたら  
どうしよう…

令和7年度益田市消費者セミナー

# 消費者被害の現状と 対処の仕方について

依然としてデジタル化を取り巻く消費者被害が頻発しており、ネット広告から定期購入のトラブルや、SNSによる投資・ロマンス詐欺などの特殊詐欺も年々手口が巧妙になっています。

市内においても特殊詐欺の被害や、定期購入に関するトラブルが後をたちません。

こうしたトラブルを未然に防ぐための方法や、被害になってしまった場合には、どうすればよいか学んでみませんか。

日時

令和8年2月4日（水）

14時～16時

会場

益田市人権センター  
多目的ホール

入場無料  
申込不要

講師

谷川法律事務所  
弁護士 谷川円さん

どなたでも聴講できますので、お気軽にご参加ください♪

## 【お問い合わせ先】

益田市消費者問題研究協議会事務局（益田市人権センター内）

TEL 0856-31-0412 FAX 0856-31-0414